

### 様式第5号(第6条関係)

(表)

## 本人通知制度事前登録(変更・廃止)届出書

年 月 日

三豊市長 様

届出人 (窓口に来た人)	住所	〒
	氏名	
	連絡先	1 自宅 2 携帯 3 その他( )
届出人の区分	1 本人 2 法定代理人 3 法定代理人以外の代理人	

三豊市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度に関する要綱第6条の規定に基づき、次とおり事前登録の(①内容変更 ②廃止)を届け出ます。

事前登録の内容の変更 又は登録を廃止する者 の氏名	フリガナ-----	生年月日	年 月 日
---------------------------------	-----------	------	-------

### 事前登録の内容を変更する場合

変更内容	氏名	住所	本籍	その他( )
変更前				
変更後				

※法定代理人が申込みをする場合は、次の欄に記入してください。

法定代理人の区分	1 未成年者の法定代理人	2 成年被後見人の法定代理人
氏 名	フリガナ	
住 所	〒	
連 絡 先		

注1 裏面の内容をよくお読みください。

注2 各欄に必要事項を記入し、該当する番号に○印をつけてください。

注3 届出の際に次の書類を提出し、又は提示してください。

- (1) あなたが本人であることを証明する書類(写真付き住民基本台帳カード、個人番号カード、旅券、運転免許証等)
  - (2) あなたが法定代理人であるときは、併せてその資格を証明する書類(戸籍謄本等)
  - (3) あなたが法定代理人以外の代理人であるときは、併せてその旨を証明する書類(委任状等)

※次の欄は記入しないでください。

受付	登録番号	本人(代理人)確認書類			備考
		本人 法定代理人 代理人	写真付き住民基本台帳カード 個人番号カード 旅券 その他( )	運転免許証	公簿確認 ( )

本人通知制度事前登録(変更・廃止)届出書について

- 1 この届出書は、本人通知制度に事前登録した者に係る登録内容に変更があったとき又は事前登録を廃止しようとするときに使用するものです。
- 2 この届出書を提出しようとする人(以下「届出人」という。)は、この届出書に必要事項を記入の上、届出人本人であることが確認できる書類(写真付き住民基本台帳カード、個人番号カード、旅券、運転免許証、官公署が発行した免許証、許可証又は登録証明書等(本人の写真が貼付されたものに限る。)その他市長が適当と認める書類(以下「本人確認資料」という。))を提示し、又は提出してください。
- 3 代理人により届出をする場合は、前項の書類に加え、代理の事実がわかる書類(法定代理人の場合は戸籍謄本その他法定代理人の資格を証明する書類、その他の代理人の場合は委任状)を提示し、又は提出してください。
- 4 郵便又は信書便(以下「郵便等」という。)により、変更又は廃止を申し込みすることができます。
- 5 郵便等により届出をするときは、この届出書に必要事項を記入の上、本人確認資料の写しを同封してください。
- 6 この届出書により事前登録を廃止したときは、届出日の前日までに通知書を発送すべき事案がなければ、届出日をもって通知書の送付を停止します。